

介保第 247 号

平成28年 1月 6日

社会福祉法人恵伸会理事長 様

神奈川県保健福祉局福祉部長



指導監査の結果について（通知）

平成 27 年 12 月 1 日及び、2 日に、貴法人及び貴法人が設置する施設の運営等について社会福祉法第 56 条第 1 項、第 70 条及び老人福祉法第 18 条第 2 項に基づく実地監査を行った結果、次の事項（以下「文書指摘事項」という。）に改善が必要と認められるので通知します。

文書指摘事項及び監査当日、口頭で指摘した事項について理事会に報告するとともに、所要の改善措置を講じ、文書指摘事項については、その改善状況を本通知到達の日から 60 日以内に理事会議事録の写しを添えて当職あて文書により報告してください。

今後とも福祉サービスの向上に努めるとともに、施設での支援に当たっては、個人の尊厳の保持を旨とし、利用者の意向、希望等を尊重するなど、人権に配慮した積極的な取組みを進めていただくようお願いします。

1 指導監査実施施設

特別養護老人ホーム サンレジデンス湘南
軽費老人ホーム サンステージ湘南

2 文書指摘事項

（法人）

（1） 理事長の重任登記が遅延していたので、組合等登記令の規定に基づき、定められた期限内に登記してください。 【前回指摘事項】

（2） 理事長の旅費交通費について、法人業務との関連性を確認できる資料が整備されていませんでしたので、改善してください。

（法人・施設共通）

（3） 現金について、経理規程に基づき月末の照合を実施してください。

（サンステージ湘南）

（4） 給食原材料は、確実に保存してください。